

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	令和8年8月18日
-------	-----------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	みらい保証株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	福岡市中央区舞鶴2-2-11富士ビル赤坂10階		

○登録番号等

登録番号		国土交通大臣(1)第 141 号
登録日		2026年8月17日
有効期間	起算日	2026年8月18日
	満了日	2031年8月17日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	平成31年4月
家賃債務保証業の業務開始	平成31年4月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の 保証範囲	■滞納賃料 ■訴訟費用 ■原状回復 ■その他(賃貸借契約の合意更新時の更新料、 契約期間満了前に解約した場合の早期解約違約金) ■残置物撤去費用							
営業地域 (都道府県)		北海道	○	東京都		滋賀県		香川県
		青森県		神奈川県		京都府		愛媛県
		岩手県		新潟県		大阪府		高知県
		宮城県		富山県		兵庫県	○	福岡県
		秋田県		石川県		奈良県		佐賀県
		山形県		福井県		和歌山県		長崎県
		福島県		山梨県		鳥取県	○	熊本県
		茨城県		長野県		島根県		大分県
		栃木県		岐阜県		岡山県		宮崎県
		群馬県		静岡県		広島県		鹿児島県
		埼玉県		愛知県		山口県		沖縄県
		千葉県		三重県		徳島県		

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	相談窓口
電話番号	092-738-7701